

練馬区における在宅療養推進事業の取り組み

1 経緯

平成 25 年度

在宅療養推進協議会の設置

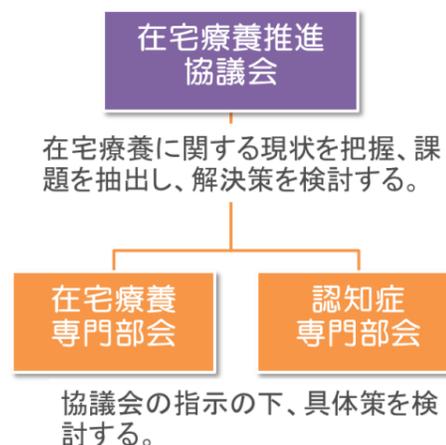
【目的】高齢者等が在宅で安心して療養ができる体制の構築のため、医療、介護の関係者が協議する。

【構成】医師、歯科医師、薬剤師、区内病院、介護サービス事業者、介護家族、区職員

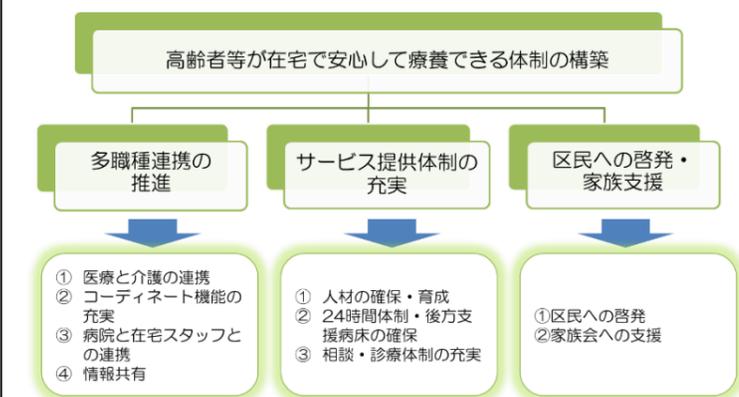
平成 26 年度

在宅療養推進協議会で検討された課題解決に向けた具体的取組「在宅療養推進事業」を開始。

事例検討会・多職種交流会、訪問看護同行研修、後方支援病床確保事業、在宅療養講演会、認知症講演会



2 在宅療養の課題と具体的解決策



3 主な在宅療養推進事業

※数値はいずれも平成 28 年度実績

課題 1 多職種連携の推進

① 事例検討会・多職種交流会

在宅療養にかかる様々な専門職が集まり、在宅療養の実例（練馬区民、匿名）を題材に、より良いケアのあり方について考え、学ぶ。



4 回/年

延参加者数 490 人

② 訪問看護同行研修



病院の看護師等が訪問看護師とともに利用者の家に訪問し、実際の在宅療養生活の理解を深めることで、退院後の生活を見据えた看護について学ぶ。

参加者数

30 人

③ 退院連携推進事業

退院後、スムーズに在宅生活ができるよう、病院と在宅サービスとの連携の課題を抽出し、解決のための方策を検討する。

課題 2 サービス提供体制の充実

① 後方支援病床の確保

在宅で医療を受けている患者の急変時に入院できるベッドを区内 13 か所の医療機関に確保する。区民が安心して在宅療養ができ、家族や在宅医の負担を軽減する。



利用件数

152 件

② 医療と介護の相談窓口



認知症や在宅医療、在宅看取り等、医療や介護に関する専門的な相談窓口を区内 4 か所に設置している。

相談件数

3,065 件

③ 人材の育成支援

若年性認知症へのケアの質の向上やケアマネジャーのスキルアップを目的とした研修を行う。

課題 3 区民への啓発・家族支援

① 講演会の開催

練馬区医師会の医師等を講師に迎え、在宅療養や認知症についての講演会を開催する。

参加者数（在宅療養・認知症）

689 人



② 区民啓発ガイドブックの活用

在宅療養や認知症のガイドブックを作成し、広く区民に周知する。



